



スクールインフォメーション ～学校だより～

祝・卒業式！

岩瀬農業高校

3月1日(水)、214名の生徒が岩瀬農業高校を巣立ちました。卒業証書授与では、担任の先生からの呼名に一人ひとり力強く返事をしていました。最後のLHRでは、担任の先生から一人ずつ卒業証書を受け取り、三年間過ごした学舎と友人達に別れを告げました。

卒業された皆さん、岩瀬農業高校での授業、実習、学校行事、部活動で学んだことを忘れず、社会に出て信頼される人を目指し、頑張ってください。ご卒業おめでとうございます！



卒業式を控えて

第一小学校

卒業式を1ヶ月後に控え、「6年生を送る会」、「児童謝恩会」を実施しました。在校生は、歌やダンスで今までお世話になった感謝の気持ちを6年生に伝えることができました。6年生は、趣向を凝らした企画で招待した教職員とともにすてきな時間を過ごしました。感謝のあまり涙する姿も見られ、彼らの成長を感じた時間でもありました。中学校では、それぞれに目標を持ちその達成に向けて頑張ってくれることを期待しています。



6年生を送る会



児童謝恩会

第70回卒業式挙行

鏡石中学校

◆平成28年度第70回卒業式を挙行了しました。

平成29年3月13日(月)に卒業式を挙行了しました。今年度の卒業生は138名(男子69名、女子69名)で、卒業生は全員同窓会に入会し名簿登録者は12,946名(今年度含む)になりました。来賓49名を迎え1時間40分の長時間ではありましたが、厳粛で立派な卒業式となりました。吹奏楽部による演奏により入退場が行われ、夢と希望と感動に満ち溢れた県中地区でナンバー1の卒業式になりました。

◆県立高校Ⅱ期選抜試験が行われました。

平成29年3月8日(水)、9日(木)の両日、各県立高校で入学試験が行われ、66名の生徒が受験しました。卒業生138名の進路が決定し4月より新しい環境で活躍することを期待します。

◆新入生オリエンテーションを実施しました。

平成29年3月24日(金)、新入生139名を対象に入学に備えての説明会を実施しました。新入生は不安と希望を胸に神妙な態度で先生方の説明に耳を傾けていました。

◆大規模改修耐震工事が修了しリニューアルした校舎になりました。

今年1月に最終引っ越しを行い、校舎が通常使用に戻りました。様々な面で学校側の要望を叶えていただき、ほぼ全教室で空調設備が整いどこでも学習しやすい環境が整備されました。リニューアルした校舎をぜひご覧ください。

◆平成29年度入学式を挙行します。

平成29年4月6日(水)139名の新入生を迎え入学式が挙行され、新しいパワーが中学校に注入されます。これから様々な面でお世話になります。

6年生とともに楽しい時間を過ごしました

第二小学校

卒業を間近にした6年生に感謝の気持ちを伝える「6年生を送る会」が行われました。

1年生が描いた6年生の似顔絵を掲示するなど、5年生がアイデアを出し合って会場の飾り付けを行いました。各学年の出し物は、クイズやなわとびなど6年生参加型のものが多く、6年生は大忙しでした。その後、5年生への「鼓笛の引き継ぎ」を行い、3～5年生が演奏を披露しました。最後に、6年生が「なわとび」のすばらしい技を見せてくれました。

在校生が「ありがとう」の気持ちをもって、6年生とともに楽しい時間を過ごすことができました。



農業委員会制度の改正に伴い

農業委員・農地利用最適化推進委員を募集します！



【応募先・問い合わせ先】
農業委員会事務局
☎62-2146

募集案内

●被推薦・応募資格

農業に関する識見及び農業振興に熱意を有し、農地利用の最適化の推進に関する事項その他の農業委員会の所掌に属する事項に関し、その職務

【応募先・問い合わせ先】
農業委員会事務局
☎62-2146

●推薦・応募期間

4月4日(火)～5月2日(火)
(必着) までに推薦書または応募申込書を直接持参か郵送で提出してください。

なお、募集案内、推薦書、応募申込書は、農業委員会事務局にあるほか、町ホームページからもダウンロードできます。

●その他

農業委員と農地利用最適化推進委員を同時に推薦・応募することは可能ですが、両方の職を兼ねることはできません。

「農業委員会等に関する法律」の改正に伴い、昨年12月の町議会定例会で「鏡石町農業委員会の委員等の定数に関する条例」が可決されました。本町でも本年7月20日(木)から新たな農業委員会の体制になります。

を適切に行うことができる方で、就任予定日において、次のいずれにも該当しない者。
①鏡石町に住所を有しない者。(特別な事情がある場合は除く。)
②鏡石町の職員である者。
③破産手続き開始の決定を受けて復権を得ない者。
④禁錮以上の刑に処され、その執行を終るまで、またはその執行を受けることがなくなるまでの者。

●推薦・応募方法

- ①一般推薦Ⅱ農業者等が2人以上連名して推薦する。
- ②団体等推薦Ⅱ関係団体・組織等の代表者が推薦する。
- ③一般応募Ⅱ応募申込書に必要事項を記入し応募する。

●選考方法

選考委員会による審査

●推薦・公募状況の公表

募集期間中と募集期間終了後に町ホームページ等により次の情報を公開します。
①推薦した者、推薦を受けた者または応募した者の氏名、職業、年齢、性別、経歴、農業経営の状況、団体の場合は、団体の名称、目的、構成員など

②農業委員は、推薦を受けた者または応募した者の人数、そのうちの認定農業者や青年及び女性の数など

③農地利用最適化推進委員は、担当地区ごとの推薦を受けた者または応募した者の人数、そのうちの青年及び女性の人数